

# 地域子育て支援だより No.1

～地域子育て支援推進員の紹介・  
子どもの誕生から就学までの未来予想図～



★★発行にあたり・・・★★



西東京市子ども若者部幼児教育・保育課  
令和8年4月 発行

地域子育て支援だよりは、令和2年より、毎年発行しております。  
これから発行していく内容は、保育園や幼稚園選び、申し込みの参考になる情報、幼稚園の認定、無償化や補助金等の説明を予定しております。その他、一時保育、病児・病後児保育など様々な保育サービスのご案内などもお知らせして参ります。  
今年度も、西東京市で子育てをしていく方々に、情報を発信していく手段として「地域子育て支援だより」を役立てていただきたいと思います。西東京市のホームページや、西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」からもご覧いただけます。  
ぜひご覧ください。



## ★★地域子育て支援員の紹介★★

～今年度は、私達のご案内します～  
西東京市では、利用者支援事業を行っています。  
私たちは、幼児教育・保育課の「地域子育て支援推進員」です。

★田中★



★杉本★



★武田★

私たち3人が相談をお待ちしています。保育園での勤務経験を生かして、ほんの少しでも皆さまの子育てのお役にたてたらうれしいです。

保育園や幼稚園の利用案内のほか、一時保育などのサービス案内、地域子育て支援センター等の子どもと遊びに行く場所、子育てに関するご相談も受け付けています。皆様と一緒に悩み、考えていきたいと思っております。

窓口での案内のほか、オンラインでの相談も受け付けています。

# ★★お子様誕生から就学までの未来予想図★★



**0歳** お子様誕生したら  
利用できます

- 地域子育て支援センター（妊婦さんも参加可）
- 子育て広場（のどか広場、ピッコロ広場）
- 0歳一時保育（生後3カ月から利用可）
- こども誰でも通園制度（生後6カ月から利用可）

**0歳**  
**2.3ヵ月**

保育園入園を希望しますか

認可保育園と地域型保育施設（小規模保育事業所、家庭的保育事業）は、幼児教育・保育課で申請が必要です

認可外保育施設は施設に直接申込みます

産休明け直ぐに  
保育園入園希望

育休取得後、  
保育園に入りたい

1歳以降、育休を延長する場合  
1歳の誕生月に保育園に入所できていない証明が必要です

**※1歳の誕生月より前に入所申請が必要**

**※1歳の誕生月より前に入所申請が必要**

基本は前月10日が締め切りです

※入所希望月より前に申請が必要です  
基本は前月10日が締め切りです

**1歳**

- 満1歳以上一時保育（離乳食完了後利用可）
- こども誰でも通園制度（※歳児により利用できる施設が異なります。）

育休延長後、1歳  
児以降で入りたい

1歳半以降、育休を延長する場合  
1歳半の誕生月に保育園に入所できていない証明が必要です

**※事前に入所申請が必要です**

いろいろな選択肢

幼稚園に入園希望する

**2歳**

**(満3歳)**

**3歳児**

地域型保育事業所から  
認可保育園へ  
※改めて入所の申請が必要です。

卒園まで  
認可保育園

地域型保育事業所から  
幼稚園へ

- 未就園児の預かり
- 幼稚園プレ保育
- 幼稚園満3歳児クラス
- 幼稚園年少クラス
- 幼稚園年中クラス
- 幼稚園年長クラス

**4歳児**

**5歳児**



お子さんの誕生から就学まで、ご家庭の状況に応じて、様々な選択肢があります。少しでもお手伝いができるようなお便りを発行していきます。